入 札 説 明 書

１　契約担当部署（問い合わせ先）

社会福祉法人海田町社会福祉協議会（海田町福祉センター）１階 事務室

〒７３６－００３５

広島県安芸郡海田町日の出町２番３５号

社会福祉法人海田町社会福祉協議会

電話 ０８２－８２０－０２９４　ＦＡＸ ０８２－８２０－０２９３

２　調達内容

⑴　業務名

令和５年度水中健康教室業務

⑵　履行の内容等

本業務は，海田町福祉センター健康増進プールを活用し、介護予防及び健康増進を目的とする「水中健康教室」を実施するものである。

詳細は，別紙「仕様書」のとおり。

⑶　履行期間

令和５年４月３日から令和６年３月３１日まで

⑷　予定価格非公表

⑸　最低制限価格あり。非公表

⑹　履行場所海田町福祉センター

広島県安芸郡海田町日の出町２番３５号

３　入札方式

⑴　本件業務の入札方式は，入札後資格確認型一般競争入札である。

⑵　入札後資格確認型一般競争入札は，一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わず，開札を行った後において，最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した最低入札価格提示者（落札候補者）がある場合に，落札者の決定を保留した上，落札候補者に一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）の提出を求め，その入札参加資格を有することを確認した場合に，落札者として決定するものである。

⑶　また，最低入札価格提示者が次に掲げる場合に該当するときは，予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札書を提出した者のうち，次順位の入札価格提示者から順次，前記⑵と同様にして，その入札参加資格の有無を確認し，落札者を決定するものとする。

ア　入札参加資格を有していないと確認した場合

イ　無効な入札の場合

４　入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

⑴　成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。

⑵　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第３２条第１項各号に掲げる者でないこと。

⑶　営業に関し許可，認可等を必要とする場合において，これを受けていること。

⑷　次に掲げるいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者でないこと及びその者を入札代理人又は契約の代理人その他の使用人として使用する者でないこと。

ア　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

イ　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ　地方自治法第２３４条の２第１項 の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

カ　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

キ　この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

⑸　入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても，営業停止処分又は海田町の指名除外措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

⑹　海田町内又は広島市、府中町、坂町、熊野町に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

５　契約条項を示す場所

社会福祉法人海田町社会福祉協議会（以下「当社協」という。）のホームページ（https://kaita-shakyo.net/）からダウンロードできる。

６　一般競争入札参加資格確認申請書等の交付方法

⑴　一般競争入札参加資格確認申請書

当社協のホームページ（https://kaita-shakyo.net/）からダウンロードできる。

⑵　入札説明書，仕様書等

当社協のホームページ（https://kaita-shakyo.net/）からダウンロードできる。

⑶　仕様書等に関する質問

ア　仕様書等に関する質問がある場合は，次により，仕様書等に関する質問書を提出すること。

なお，仕様書等に関する質問書は，当社協のホームページからダウンロードできる。

(ｱ)　提出期間

公告日から令和５年３月３日（金）午後５時１５分まで

ただし、持参の場合は、期間中の土曜日、日曜日及び祝日等を除く毎日の午前８時３０分から午後５時１５分までとする。

(ｲ)　提出場所及び問合せ先前記１に同じ。

(ｳ)　提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）とする。

イ　前記アの質問に対する回答は，質問を受けた日の翌日以降において，当社協のホームページからダウンロードできる。

7　入札の方法

⑴　入札金額は，総価を記載すること。

⑵　落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

8　入札回数等

⑴　入札回数は３回限りとし，この結果，落札者（落札候補者）がない場合は，入札を打ち切る。

⑵　初度入札において，予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格でもって有効な入札がない場合，２回に限り再度入札を行う。

⑶　初度入札に参加していない者及び初度入札において最低制限価格未満の入札又は無効な入札をした者は，再度入札に参加することができない。

9　入札書等の提出方法等

⑴　入札書等の提出方法

次のアからウ（ウは初度入札に限る。）までに掲げる入札書等の書類を，指定の日時及び場所に持参すること。なお，郵送，電送その他の方法による入札書等の提出は認めない。

ア　入札書

入札書については，当社協所定の様式のものを使用し，入札金額等の必要事項を記載し，記名・押印すること。

イ　委任状

代表者でない者が，代表者の委任を受け、入札金額を決定し、代理人の名と印で入札する場合は，代表者からの委任状を１回目の入札と同時に提出すること。

代表者が決定した入札金額を記入し代表者名・印で作成した入札書を封入し自社の社員が持参・提出する場合は、使者と見做し委任状を不要とするが、入札書を封入した封筒には必ず「第１回」等のように入札回数を記載しておくこと。なお，提出された委任状が，代表権を有する取締役等が自社の社員へ委任したものでないときは，その委任状を無効とする。

代理人として入札する場合は，入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので，注意すること。

（入札者住所氏名欄の記載例）

○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 ○○ ○○

上記代理人 ○○ ○○ 印

なお，委任状は，当社協所定の様式を使用して作成すること。

⑵ その他

入札書等の提出後は，開札前であっても，提出された入札書等の書換え，差換え又は撤回等は一切認めない。

10　入札・開札

⑴　入札執行部署

前記１に同じ。

⑵　入札・開札の日時及び場所

ア　日時 令和５年３月９日（木）午前１０時

イ　場所 広島県安芸郡海田町日の出町２番３５号

社会福祉法人海田町社会福祉協議会（海田町福祉センター）１階 ボランティア活動室

⑶　開札

ア　入札者又はその代理人若しくは使者は，開札に立ち会うこととする。（立ち会うことができる者は，１者につき１名とする。）

イ　開札の結果，最低制限価格以上で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは，落札者の決定を保留し，当該者を落札候補者とする。

ウ　落札候補者となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは，開札後直ちに，くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において，くじ引きをしない者がある場合には，当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

11　資格確認申請書等の提出落札候補者となった者は，次により，資格確認申請書等を持参して提出するものとする。

なお，資格確認申請書等に虚偽の記載をした者に対しては，入札を無効とするとともに、当分の間、当社協の入札等に参加させないことがある。

⑴　提出先

前記１に同じ。

⑵　提出部数

提出部数は，１部とする。なお，提出された資格確認申請書等は，返却しない。

⑶　提出期限

令和５年３月９日（木）の午後５時まで

ただし，当初落札候補者となった者ではない者が落札候補者となった場合は，別途提出期限を指定する。

なお，提出期限までに提出できない場合は，その者のした入札を無効とする。

⑷　その他

入札参加者は，資格確認申請書等を前記⑶の提出期限までに提出できるよう，あらかじめ準備しておくこと。

12　一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については，特別の定めがある場合を除き，開札日時を基準として，前記 11 により提出された資格確認申請書等に基づき，確認するものとする。この場合において，落

札候補者は，当社協から資格確認申請書等に関し説明を求められたときは，これに応じなければならない。

なお，開札日時以後，落札決定までの間に前記４(2)の海田町競争入札参加資格の取消し若しくは指名除外措置を受けたとき又はその他競争入札参加資格を満たさなくなったときは，その者のした入札を無効とする。

13　落札者の決定

⑴　落札者の決定方法

ア　前記 12 により落札候補者が一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は，当該落札候補者を落札者として決定する。

イ　落札者の決定結果は，入札参加者全員に通知する。

⑵　最低制限価格の有無有

14　本件業務の履行に当たって

⑴　本件業務の履行に当たっては，関係法令並びに社会福祉法人海田町社会福祉協議会委託契約約款等の規定を遵守しなければならない。

⑵　広島県暴力団排除条例第２条第１号から第３号に該当する者（以下「反社会的勢力」という。）が，次に掲げる者として選定されることがないよう，必要な措置を講じなければならない。

ア　下請契約等の当事者

イ　契約に基づいて行われる資材，原材料等の売買その他の契約（下請契約等を除く。）の当事者又は代理若しくは媒介をする者

なお，上記に掲げる事業者が本件業務を履行するための下請契約等の当事者又は資材，原材料等の売買その他の契約の当事者となっていた場合には，本件業務の契約を解除することがある。

⑶　本件業務の履行に当たり，反社会勢力に該当する者から不当介入を受けた場合は，その旨を直ちに当社協に報告するとともに，所轄の警察署に届け出なければならない。

15　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金免除する。

⑶　契約保証金

契約を締結する場合においては，契約締結日までに契約金額（契約金額が単価となる場合は，契約期間に係る総支払予定金額）の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。

ただし，次に掲げるいずれかに該当する場合は，契約保証金の納付を免除する。

ア　保険取扱機関との間に当社協を被保険者とする履行保証保険を締結して，前記１に提出したとき。

なお，履行保証保険契約の締結に当たっては，事前に保険取扱機関の審査が必要であり，落札決定後や契約締結日になって初めて保険の申込みをすると保険の締結ができない場合があることから，必ず事前のできるだけ早い時期に保険取扱機関と相談しておくこと。

イ　契約保証金免除申請書を，前記１に提出したとき。なお，契約保証金免除申請の承認には，次に掲げる条件を全て満たしている必要がある。

契約を締結しようとする日から過去５年間に国，地方公共団体，当社協と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し，これらをすべて誠実に履行していること。

なお，契約保証金免除申請の承認には，当社協による審査が必要であり，契約締結日になって初めて契約保証金の免除を申請すると，当社協において上記条件の確認ができない場合があることから，必ず落札決定後のできるだけ早い時期に，前記１に申請すること（当社協の実績による場合を除く）。

⑷　契約書の作成等ア 本契約については，本件に係る予算の成立を条件にするとともに，契約締結日は令和５年４月３日とする。

イ　落札者が前記アまでに契約書の取り交わしをしないときは，落札の決定を取り消すとともに，入札保証金相当額の損害賠償金（契約予定金額（契約予定金額が単価となる場合は，契約期間に係る総支払予定金額）の１００分の５）を支払うものとする。

ウ　契約書は２通作成し，当社協及び落札者がそれぞれ，記名･押印の上，各１通を保有する。

エ　契約書の作成に要する費用は，当社協及び落札者がそれぞれ負担する。ただし，契約書用紙は，当社協が交付する。

⑸　入札の中止等

本件入札に関して，天災地変があった場合，入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など，入札を公正に執行することができないと判断されるときは，入札の執行を延期又は中止することがある。また，開札後においても，発注者の入札手続の誤りなどにより入札の公正性が損なわれると認められたときは入札を中止することがある。前記により入札を延期し，又は中止したことに伴い入札参加者に発生した損害については，当社協は一切の負担を負わないものとする。

なお，入札公告後に入札中止，訂正又は入札関係資料の修正を行う場合には，当社協のホームページ（https://kaita-shakyo.net/）に掲載するので入札前に確認すること。

⑹　入札の無効

次に掲げる入札は，無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札イ
資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者がした入札ウ 入札金額を訂
正したもの

エ　再度入札において，初度入札（無効となった入札を除く。）の最低価格以上の価格でした入　札

オ　入札書に記名押印がないもの

カ　入札書の記入文字が明確でないもの

キ　一の入札に同一の入札者又は代理人から２通以上の入札書が提出されたものク その他入札に関する条件に違反したもの